

大阪弁護士会 緊急シンポジウム

どうなる どうする 大阪の教育

～大阪府教育基本条例案を考える～

日時:2011.12.3(土) 13:00-16:00

[開場12:30]

場所:大阪弁護士会館2階 201・202

〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館



- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口①から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1番出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

参加申込書

ふりがな		
氏名		
TEL	()	-
FAX	()	-

※ 記載していただいた個人情報、参加確認の目的以外には使用しません。

大阪弁護士会 委員会部
FAX 06-6364-7477